

県に対する要望

目 次

【 県に対する要望 】

No.	分 野	要 望 事 項	ページ
1	福祉・健康・労働の分野への要望	県立病院の整備拡充と医師・看護師の確保について	37
2	人づくり・交流の分野への要望	只見川電源流域の振興について	40
3		県営武道館の建設について	41
4		県立猪苗代高等学校への総合スポーツ学科の創設について	42
5	くらし・環境の分野への要望	自然環境の保全対策について	44
6	産業・まちづくりの分野への要望	森と農の再生による会津地方の活性化について	46
7		農業生産の支援について	47
8		会津大学を中心とした産学官連携の推進について	48
9		県立テクノアカデミー会津(仮称)へのものづくり学科の新設および講義内容の充実について	49
10		一般国道および主要地方道路の整備の促進について	50
11		鉄道施策の充実・強化について	52
12		市町村生活交通路線に対する助成措置の拡充について	54

福祉・健康・労働の分野への要望

県立病院の整備拡充と医師・看護師の確保について

保健福祉部
病院局

【要望理由】

当地方では、現在、会津総合（会津若松市）、喜多方（喜多方市）、宮下（三島町）、南会津（南会津町）の4つの県立病院があり、それぞれの病院が、地域の中核的病院として住民の生命と健康を守る重要な役割を担っております。

しかしながら、広大な面積を有し、過疎化・高齢化が急速に進行している会津地方においては、民間医療機関の偏在、開業医師の高齢化が進行しており、福島県主導による地域医療供給体制の充実が地域住民の切実なる願いであります。

つきましては、診療科の維持や新設、救急医療や高度医療等の診療機能の強化など、地域住民の要望を十分に踏まえ、各病院の機能・整備充実と医師の確保について、次の事項に特段のご高配をお願いいたします。

【要望事項】

① 会津総合病院、喜多方病院について

(1) 平成24年度に両病院は統合されるが、統合されるまでの間、民間医療機関との適切な機能分担を図るとともに医療水準の向上を図ること。

- ・ 診療科目（耳鼻咽喉科・産婦人科・脳神経外科・小児科）の整備充実を図ること。
- ・ 高齢社会に対応した循環器医療、リハビリテーション医療の医師スタッフの確保を図ること。
- ・ 効率的な救急医療、災害医療体制の確保を図ること。
- ・ 会津総合病院の人工透析専門医師の確保と外来透析治療体制の維持を早急に図ること。
- ・ 喜多方病院の整形外科医師及び小児科医師の常勤体制を早急に図ること。
- ・ 会津地域の中核病院として、統合前に、竹田総合病院・会津中央病院とともに救急医療に対し輪番体制を確立すること。

(2) 会津若松看護専門学院の存続・充実を図ること。

2 (仮称) 会津統合病院について

- (1) 県立医科大学の附属化が決定し、平成24年度に開院を予定している、(仮称) 会津統合病院の診療体制については、地域の実情に合った診療科を設置すること。
- (2) 診療・教育・研究を3つの柱とする(仮称) 会津統合病院に対し、会津若松看護専門学院を併設(すること)し医療スタッフの確保を図ること。

3 宮下病院について

- (1) 只見川流域の中核的な医療機関として重要な役割を担っているため、更なる医療体制の充実を図ること。
 - ・ 近隣町村の診療所等応援に必要な医師の確保を図ること。
 - ・ 眼科の新設を図ること。
 - ・ リハビリ機能の新設を図ること。
 - ・ 老朽施設の改築整備とともに医療機器の整備を図ること。
 - ・ 耳鼻咽喉科、整形外科、神経精神科の診療日数の拡充を図ること。

4 南会津病院について

- (1) 奥会津地域の中核的な医療機関として重要な役割を担っているため、更なる医療体制の充実を図ること。
 - ・ 医師の確保を図ること。(精神科医、産婦人科医、小児科医の常勤配置)
 - ・ 人工透析の充実を図ること。

人づくり・交流の分野への要望

只見川電源流域の振興について

企画調整部

【要望理由】

只見川流域は、日本有数の豪雪地帯であり、その厳しい自然条件のため産業の開発が遅れ、経済的にも立ち遅れていることから人口が流失し、著しい過疎化・高齢化が進み、流域全体の活力が減退しております。

この電源地域の振興を図るため、平成元年に流域の9町村（当時）による只見川電源流域振興協議会を発足させ、国・県の支援をいただきながら、「歳時記の郷・奥会津」活性化事業を展開し、地域づくりに取り組んでおります。

（構成町村）

南会津町、檜枝岐村、只見町、柳津町、三島町、金山町、昭和村

今後、若年層の定住促進のための振興策が急務であり、町村の財政力も弱い現状を踏まえ、より実効性のある事業への見直しが課題となっております。

については、只見川流域（過疎・中山間地域）の活性化に資する施策の展開について、次の事項に特段のご高配をお願いいたします。

【要望事項】

- （1）平成元年度より実施している只見川電源流域振興対策の第2期事業である新「歳時記の郷・奥会津」については、平成21年度で終了となってしまうことから、平成22年度以降も第3期事業への支援を継続して実施すること。

県営武道館の建設について

文化スポーツ局

【要望理由】

会津地方では、「剣道」「柔道」「弓道」「薙刀」をはじめとする武道が小学生から高齢者にまで盛んに行われ、「ならぬことは、ならぬものです」の精神が継承されているほか、生涯を通したスポーツとして地域生活に根ざしております。

競技場として、あいづ総合体育館内には、剣道場、柔道場、弓道場がそれぞれ整備されているところではありますが、複合施設であるため広域・全国レベルの大会等の開催誘致には至らず、武道をとおした交流やそれに伴う地域の活性化には繋がっておりません。

については、会津地域はもとより県内の武道振興と、武道専門競技施設整備による地域の活性化を図るためにも、次の事項について特段のご高配をお願いいたします。

【要望事項】

- 1 県内の武道競技振興の拠点となる施設整備のあり方を検討し、会津地方に県営武道館（武道専門競技施設）の整備を図ること。

県立猪苗代高等学校への総合スポーツ学科の創設について

教育委員会

【要望理由】

科学技術の進歩や情報化・国際化社会の進展にともない、子どもを取り巻く環境は大きく変化しており、このような変化に的確に対応した新しい教育内容・方法が求められています。また今日、子どもの興味や関心等が多様化する中、一人ひとりのかけがえのない個性を尊重しながら、子どもの適性や発達に応じて人間性や能力等を伸ばしていけるよう、多様な学習機会の場が求められています。

スポーツは人と人とのふれあいを基本とし、スポーツに関係する人は豊かな心を持つことが望まれています。心の荒廃や自然環境の問題が大きく取り上げられる中で、人間としてのあり方を自覚し、よりよい社会の実現に向けて主体的に貢献できる人材の育成こそが、地域として取り組まなければならない課題でもあります。

平成21年3月に開催された2009F I S フリースタイルスキー世界選手権猪苗代大会に代表されるように、スポーツの振興という分野において、豊かな自然を持つ会津地方、特に猪苗代・磐梯エリアは世界的にも注目を集めております。

そこで、スポーツ（スキー）で輝かしい実績を誇り、県内でも屈指の自然環境を持つ県立猪苗代高等学校に、未来の宝である子どもたちの多様な学習要望に応えるためにも、新たな学科を創設することについて、特段のご高配をお願いいたします。

【要望事項】

- 1 県立猪苗代高等学校に、豊かな自然環境を活かした総合スポーツ学科を創設し、スポーツを通じた豊かな人材の育成をはかること。

くらし・環境の分野への要望

自然環境の保全対策について

生活環境部
農林水産部
土木部

【要望理由】

猪苗代湖や只見川、阿賀川等には観光レクリエーションの場として多くの利用者が訪れるほか、飲料水や発電、灌漑用水としても利用される貴重な水資源であります。

しかし、河川・湖岸に投棄されたゴミや、台風・大雨などの自然災害による草木や漂着物等の流入が水質汚濁の一因となっております。

(※猪苗代湖は全国の湖沼水質ランキングで4年連続日本一でしたが、現在はランキングの対象外となっております。)

また、高齢化・過疎化が進む会津地方においては、汚水処理事業の重要性を認識しながらも財政的・技術的な理由により、汚水処理施設の未整備地域が数多く存在し、生活排水による水質汚濁も進んでおります。

については、全国に誇れる会津の貴重な水資源（水環境）の向上が図られるよう、次の事項について特段のご高配をお願いいたします。

【要望事項】

① 猪苗代湖の環境保全と周辺地域の整備促進について

- (1) 人力やビーチクリーナーでは処理できない流木などの大型のゴミ等は、河川管理者である県で撤去処理を行うとともに、小型の浮遊物やゴミ処理経費の財政支援制度を確立すること。
- (2) 猪苗代湖水の水質向上のためにも、公共下水道事業、農業集落排水事業及び合併浄化槽整備事業等に対し財政的・技術的支援を図ること。

② 全県域下水道化事業構想の整備促進について

- (1) 全県域下水道化構想を推進するため、公共下水道事業をはじめ農業集落排水事業等に対し財政的・技術的支援を図ること。

産業・まちづくりの分野への要望

森と農の再生による会津地方の活性化について

企画調整部
農林水産部

【要望理由】

当地方は、県土の4割近い面積を有し、豊かな自然環境に恵まれ、県土の保全、水源のかん養、災害の防止等、多面的かつ公共的な機能を有し、県民生活の向上に重要な役割を果たしております。

一方、当地方の過疎・中山間地域においては、社会及び経済状況の変化による少子高齢化と農林業の減退により、急激な過疎化を招き、地域産業の担い手不足や集落機能の低下、耕作放棄地や森林の荒廃が進み、当地方の持つ自然機能（森林力）の低下が大きな問題となっております。

また平成19年度には、福島県及び一部市町村による「森の再生と活用による会津地方活性化研究会」が組織され、会津地方の森の再生と森林資源を活かした活性化策について報告書がとりまとめられております。これを受け、只見川流域5町村と県が一体となり「奥会津資源活用型振興方策研究会」を立ち上げ調査・活動をおこなっており、今後、具体的な事業実施に向け検討を進めているところです。

については、報告書に提案された様々な活性化策の実現や、過疎・中山間地域の振興を図るために、次の事項について特段のご高配をお願いいたします。

【要望事項】

① 地域実情に即した施策展開と取り組みの推進をはかること。

(1) 森の再生について

- ・ 林野公共事業を活用した森林整備
- ・ 森林病虫害対策の推進

(2) 森林資源を活用した地域活性化について

- ・ 地域情報の発信
- ・ 森林環境税の活用
- ・ ビジネスとしての林業の生き残り支援
- ・ 新規雇用創出と将来の担い手育成
- ・ 会津材の地産地消と流通、産業育成
- ・ 木質バイオマスエネルギーとしての活用
- ・ 都市住民との交流や企業・NPOとの関係強化

② 上記施策に対する、県の全庁的な取り組み体制の構築をはかること。

農業生産の支援について

農林水産部

【要望理由】

食の安全意識が高まっている現在においては、有機農業などの環境保全型農業の推進によるブランド化によって地元農産物の生産拡大を図るほか、有機農業に対する消費者の理解を促進し、市場流通や地産地消に対する様々な取組みを行っていく必要があります。

については、農業者の生産意欲が増加し、安定した農業経営が図れるよう、県においては、次の事項について特段のご高配をお願いいたします。

【要望事項】

- ① 麦・大豆・そばの生産拡大を目的とした県独自で実施している「水田作大豆・麦高生産化拡大推進事業」の内容充実を図るとともに、畑地での作付けに対する新たな補助事業の創設を講じること。

※ 現在、転作田（水田のみ）を対象とした補助事業を実施
（平成20～22年度）

- ② 有機農業の推進を図ること。
 - (1) 県の有機農業推進計画の策定と推進体制の拡充と強化。
(有機農業は、生産技術はもちろん、販売・消費等についても、土地柄や風土によって変わってくることから、策定する推進計画については、実践者の意見をしっかりと反映させること)
 - (2) 農業者が容易に有機農業に従事できるよう、栽培技術体系と普及指導の拡充のほか、就農者に対する研修などを行うこと。
 - (3) 有機農業における生産・流通・販売・消費の連携を図ること。
(食品の地域ブランド化を図るため、農業者やその他の者が有機農産物の生産・流通・販売に取り組めるよう支援する（農商工連携の推進）ほか、消費者が有機農産物を容易に入手できるようにすること）。
 - (4) 消費者に対する普及啓発や有機農業者と消費者等の交流活動の促進を図ること。

会津大学を中心とした産学官連携の推進について

商工労働部

【要望理由】

会津大学は平成5年の開学以来、数多くの優秀なITスペシャリストを輩出しており、コンピュータ専門の大学として、全国的にも知名度があります。また、学内にあ
る会津大学産学イノベーションセンターでは会津大学の技術と官公庁の交付金・補助
金を組み合わせた産学官の連携に取り組んでおります。

近年、大学は大きな変革期にあり、教育・研究機関としての役割に加えて地域貢献
活動にも取り組むことが求められているほか、中小企業にとって大学が持つノウハウ、
シーズを活用することは、企業の抱える問題解決のために大きなメリットがあると言
われております。

については、今後更に、人材の育成・基礎研究から実用化・事業化までの活動を産学
官が有機的に連携・推進し、地域の特長や強みを活かした地域産業の競争力強化や新
産業創出による産業構造改革を行い、地域雇用と経済活性化のために、県においては、
次の事項について特段のご高配をお願いいたします。

【要望事項】

- 1 会津大学の研究・世界的な人材ネットワークを核とした人材交流事業や既
存施策・事業を推進するため、学生寮の設置や大規模な研究施設の整備を図
ること。
- 2 地域の特長や強みを活かしつつ、多様な分野との産学官連携活動が行われ
る拠点となるため、産学の研究シーズ・ニーズの仲介・連携を図ること。
- 3 会津大学の産学連携窓口機能・体制の強化充実や大学研究者の制度的制約
(特に特許の取り扱い等)の緩和を図ること。

県立テクノアカデミー会津（仮称）へのものづくり

学科の新設および講義内容の充実について

商工労働部

【要望理由】

平成22年度新設予定の県立テクノアカデミー会津（仮称）においては、実践的技術者を育成する会津地方の貴重な職業能力開発拠点施設として、大きな期待がかかっております。

人口減少と少子高齢化社会や情報化社会への急激な変化の中で、地域経済を自立させ、持続的に発展させていくためには、就業機会の拡大を図ると同時に地元企業に安定的に優秀な人材を供給できる体制を構築することが必要であり、高度実践技術者の養成と確保が急務の課題となっているところであります。

会津管内には、自動車関連部品製造業や、金型製造業、最先端の技術を持つIT企業など「ものづくり企業」が多数立地しており、これからの企業を支える「ものづくり人材」の育成は会津地方のさらなる振興のために必要不可欠なものであります。また、同校及び県内他校（テクノアカデミー郡山、浜高等技術専門校）の持つ「知識資産」の最大限の活用が不可欠と考えますので、下記の点について特段のご高配をお願いいたします。

【要望事項】

- 1 同校は、地域経済の発展と地元企業の成長に必要な総合的な公共職業能力開発施設として期待されていることから、地域のものづくり企業のニーズに合った学科（ものづくり学科）を新設すること。
- 2 同校の社会人向けコースにおいて、地域企業のニーズに合った地域在職者、および求職者向けの職業訓練コースの充実を図ること。
- 3 同校の「知識資産」を地域のニーズに最大限活用する手段として、「地域出張講座」の開設を図ること。

一般国道および主要地方道路の整備促進について

土木部

【要望理由】

本地域の発展には、それぞれの地域を有機的に結ぶ地域間連絡道路の性格を有する主要地方道等の県道について、市民生活に欠くことの出来ない生命線となっていることから、安全で利便性の高い交通を支える整備が急がれております。

また、冬期間通行止めとなる箇所が多く残されており、住民の生活・産業活動ならびに域間交流に極めて重大な支障を来しております。

については、生活を支える道路の整備促進を図り、歩行者の安全と車両の円滑な運行を確保することにより、地域住民の生活と地域経済の安定が図られるものであることから、県においては、次の事項について特段のご高配をお願いいたします。

【要望事項】

- 1 主要地方道の整備促進を図ること。

詳細箇所は次ページ参照

- 2 冬期間の交通を確保すること。

- (1) 冬期間通行止めの解消

◇国道401号博士峠の冬期間通行止め区間

- (2) 融雪施設の改修・修繕

◇国道252号金山町地内の消雪施設については、只見川河川水を利用しているが、本名地区、滝沢地区については揚水施設の老朽化による能力の低下が見られることから、早期に施設改修を図ること。また、送水管やノズルの不良箇所の修繕を行うこと。

◇国道289号、同401号の消雪用水については、伊南川の流路変動並びに河床低下により揚水能力が低下しており、老朽施設でもあることから、施設改修を図ること。併せて、流雪溝整備の促進を図ること。

県に対する要望(道路整備の促進について)

【主要地方道の整備促進要望箇所】

要 望 箇 所	工 種	事業	要望
①会津坂下・本郷線 (会津若松市北会津町古館付近) (会津美里町本郷前川原地内)	自歩道の設置	新規	継続
②会津若松・裏磐梯線 (磐梯河東IC～一箕町松長間) (北塩原村細野～桧原間)	改良(バイパス化) 改良	新規	継続
③会津若松・三島線 (会津若松市神指町) (柳津町湯八木沢～久保田) (柳津町銀山地内) (三島町宮下上ノ山～大谷字鳥海)	新橋梁建設 改良 車両通行止部分改良 改良(バイパス化)	新規 継続	継続
④会津坂下・会津高田線(会津美里町新屋敷地内)	バイパスの整備	継続	継続
⑤米沢・猪苗代線 (猪苗代町沼ノ倉～三ツ屋間)	舗装改良	新規	継続
⑥猪苗代・塩川線 (磐梯町赤枝地内)	自歩道の設置	継続	継続
⑦喜多方・会津坂下線 (会津坂下町三谷地内)	狭隘箇所改良	新規	継続
⑧北山・会津若松線 (会津若松市河東町島地内～町北町上荒久田地内) (喜多方市熊倉本村～金沢地内)	自歩道の整備 改築(バイパス化含)	新規	継続
⑨柳津・昭和線 (柳津町大字琵琶首・大成沢地内)	改良	継続	継続
⑩会津坂下・山都線 (喜多方市山都町河原田地内)	改築(バイパス)	新規	継続
⑪会津高田・柳津線 (柳津町一王町地内) (柳津町軽井沢地内) (会津美里町赤留地内)	交差点改良 改良 改良(バイパス化)	新規 継続	継続
⑫塩川・山都線 (喜多方市慶徳町新宮)	改築	新規	継続
⑬会津高田・上三寄線 (会津美里町穂馬地内)	拡幅改良・歩道設置	新規	新規

鉄道施策の充実・強化について

生活環境部
東日本旅客鉄道㈱

【要望理由】

会津地方は、国土縦走型の交通体系から離れた地域にあり、今後の地域振興のためには、道路交通網の整備と併せ、鉄道交通の利便性の強化が求められています。

地域内では、JR磐越西線・JR只見線・会津線が運行しており道路交通網の整備や沿線人口の減少などにより利用者は年々減少傾向にあるものの、通勤や通学、さらには高齢者においては通院のための移動手段として利用され、運行本数の増加や所要時間の短縮などが要望されているほか、当地域を訪れる観光客やビジネス客からは車両空間の快適性や高い居住性が求められているところです。

については、当地域において重要な役割を担っておりますこれら鉄道3線の充実強化を図るため、次の事項について特段のご高配をお願いいたします。

【要望事項】

- ① JR磐越西線の充実・強化を図ること。
 - (1) 観光会津の魅力向上やイメージアップに繋がる、車両空間の快適性（大きな車窓や適温）や高い居住性（リクライニングシート等）を提供する車両の導入を図ること。
 - (2) 郡山～会津若松～喜多方間の直通快速列車、並びに快速列車の増発を図ること。
 - (3) 東北・上越の両新幹線を結ぶ観光ルートの開発のため、郡山～新潟間に特急列車の運行を図ること。
 - (4) SLの運行については、地域一丸となって広くPRに努めることから、今後も運行継続を図ること。
 - (5) 利用者の利便性向上のため、接続ダイヤの改正と所要時間の短縮を継続して図るほか、県立会津統合病院（仮称）の開院に向け、最寄り駅の利用環境の整備を図ること。

- 2 JR只見線の整備及び利便性の向上を図ること。
- (1) 上越新幹線浦佐駅への直通乗り入れと乗換時間の短縮を図ること。
 - (2) 運転本数の現状維持と利用しやすいダイヤの編成を図ること。
 - (3) 列車運行のスピードアップによる所要時間の短縮を図ること。
 - (4) 只見線は、並走する国道252号の冬期通行止めにより、新潟県との唯一の交通機関となることから、豪雪にも十分対応できる鉄道路線として、安全・定時運行の確保と、防雪施設・除排雪車両の整備に万全を期すこと。
 - (5) S L定期運行の早期実現を図ること。
- 3 会津鉄道の利用促進に向けた支援策の強化を図ること。
- (1) JR喜多方駅における会津鉄道快速列車の運行本数の増加に努めるとともに、野岩鉄道並びに東武鉄道との連携のもと、鬼怒川温泉駅発新宿駅乗り入れ特急列車の運行本数の増加と、接続ダイヤの充実に努めること。
 - (2) 「風覧望」・「お座敷列車」及び「トロッコ列車」等のジョイフルトレインの喜多方駅乗り入れ、並びに喜多方駅～鬼怒川温泉駅間の運行実現を図ること。

市町村生活交通路線に対する助成措置の拡充について

生活環境部

【要望理由】

会津地方における過疎化、高齢化は著しい状況にあり、利用者の減少から、事業者ベースでの不採算バス路線は廃止を余儀なくされております。そこで市町村は市町村生活交通路線バスやデマンド交通システムによる乗合タクシーを運行し、地域実情に即した公共交通手段を維持しております。

今後も少子高齢化、マイカーの普及によるバス利用者の減少により、現在生活交通路線として運行している路線にあっても、市町村生活交通路線への移行が懸念されており、各市町村における「市町村生活交通路線」に対する運行負担が年々増大するなか、その運行維持が極めて困難な状況になることが予想されます。

については、公共交通機関に頼らざるを得ない高齢者や学生などの移動交通手段の確保のためにも、県においては、次の事項について特段のご高配をお願いいたします。

【要望事項】

- 1 市町村生活交通路線運行経費に対する助成措置の拡充を図ること。
市町村生活交通路線の運行経費について、現行補助制度の補助率の引き上げや補助基準の見直し等、助成措置の拡充を図ること。